

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

独立行政法人日本学生支援機構（証券コード：一）

【変更】

長期発行体格付	AA+	→	AAA
格付の見通し	ネガティブ		
債券格付	AA+	→	AAA

■格付事由

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構（支援機構）は、奨学金事業を軸に、留学生支援事業及び学生生活支援事業を行う独立行政法人。奨学金事業は教育の機会均等および人材育成の観点から経済的支援を行う国の重要な教育政策の一つとして位置付けられ、社会的意義・政策的重要性が高い。国内における奨学金の受給率は長期的に上昇傾向にあり、支援機構の貸与シェア（金額ベース）は9割を占める。奨学金事業の重要性が一段と増していることに加え、返還金の回収率が従前と比べ高い水準を維持していることを踏まえると、国は支援機構の業務の遂行に必要な財源措置を継続していくとともに、有事の際には適時適切な財政支援を行う蓋然性が極めて高いと判断し、格付を1ノッチ引き上げた。格付の見通しには日本国の長期発行体格付の見通し「ネガティブ」が反映されている。
- (2) 経済的事情により進学を断念せざるを得ない者の進学を後押しするため、政府は経済財政政策において「教育の機会均等の確保」に向けた取り組みを強化しており、ここ数年、奨学金事業の見直しと拡充が進められてきた。教育負担の軽減に向けて無利子奨学金の充実が図られており、同奨学金につき希望者全員への貸与を実現していく。さらに、返還額が卒業後の所得に応じて連動する所得連動返還型奨学金や、返済義務のない給付型奨学金が導入されるなど、支援機構については教育のセーフティネットとしての役割が高まっている。こうしたなか、国からは補助金等の財源措置が拡充される方向にあり、資金面における国との関係はより強まっている。
- (3) 長期延滞債権にかかる回収率が低くその改善が課題となっているものの、総回収率（当該年度に返還されるべき必要回収額に対する実際の回収額の割合）は初期延滞者に対する回収強化策などが奏功して持続的に改善しており、17/3期87%と中期計画（15/3期～19/3期）で掲げた水準を上回っている。減額返還制度や返還期限猶予制度の周知による延滞の抑制、長期の延滞債権に対する計画的な法的処理の実施などの回収促進策に対する計画的かつ適正な取り組みを通じて、現状程度の回収率を維持していくことは可能とJCRはみている。
- (4) 自己資本比率は1%未満と非常に低い水準にあるものの、これは国からの財源措置により収支が基本的に均衡する損益構造を反映したものであり、支援機構の信用力に大きな影響を及ぼすものではない。奨学金事業にかかる特定の費用については後年度に国が財源措置することになっており、その予定措置額が収益に計上される。そのうち貸倒引当金繰入に対応する予定措置額の計上にあたっては、中期計画で掲げた回収率に係る取り組みの達成状況を踏まえて措置されることになっているが、これまで必要額の全額が措置されている。現状、政府は回収の状況に対して高い評価を行っており、今後も回収率が大きく低下する可能性が低いことなどを踏まえると、当該財源が措置されないリスクは限定的とJCRは判断している。

（担当）南澤 輝・加藤 雄紀

■格付対象

発行体：独立行政法人日本学生支援機構

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 42 回日本学生支援債券	300 億円	2016 年 2 月 8 日	2018 年 2 月 20 日	0.099%	AAA
第 43 回日本学生支援債券	300 億円	2016 年 6 月 8 日	2018 年 6 月 20 日	0.001%	AAA
第 44 回日本学生支援債券	300 億円	2016 年 9 月 7 日	2018 年 9 月 20 日	0.001%	AAA
第 45 回日本学生支援債券	300 億円	2016 年 11 月 9 日	2018 年 11 月 20 日	0.001%	AAA
第 46 回日本学生支援債券	300 億円	2017 年 2 月 8 日	2019 年 2 月 20 日	0.001%	AAA
第 47 回日本学生支援債券	300 億円	2017 年 6 月 7 日	2019 年 6 月 20 日	0.001%	AAA
第 48 回日本学生支援債券	300 億円	2017 年 9 月 7 日	2019 年 9 月 20 日	0.001%	AAA
第 49 回日本学生支援債券	300 億円	2017 年 11 月 8 日	2019 年 11 月 20 日	0.001%	AAA

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2017 年 12 月 25 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：加藤 厚
主任格付アナリスト：南澤 輝
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」(2014 年 3 月 13 日) として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) 独立行政法人日本学生支援機構
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル